

平成23年12月13日

広島市議会議長

木島 丘 様

提出者

広島市議会議員

山 田 春 男 若 林 新 三

平 木 典 道 沖 宗 正 明

村 上 厚 子 今 田 良 治

馬 庭 恭 子 山 本 誠

関 藤 雄 姿

介護従事者の人材の確保及び処遇改善のため一層の取組強化を
求める意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
厚生労働大臣	

広島市議会議長名

介護従事者の人材の確保及び処遇改善のため一層の取組強化を求める意見書案

本格的な高齢社会を迎える中、要介護者の増加に対応していくため、介護サービス分野における人材を安定的に確保していくことが求められています。

しかしながら、都市部を中心に介護従事者の定着率は低く、人材を募集しても集まらないなど慢性的な人材不足の状況が続いており、その解決には介護従事者の処遇改善への取組を一層強化する必要があります。

介護従事者の人材の確保・処遇改善等のため、平成21年4月から介護報酬を3%引き上げるとともに、同年10月から「介護職員処遇改善交付金」の導入により一定の配慮がなされましたが、「介護職員処遇改善交付金」については、平成23年度末までの時限措置であり、処遇改善の根本的な解決には至っていないのが現状です。

また、平成24年度から介護業務に「医行為」が付加され、相当量の研修・実習時間や実際の「医行為」への負担など、介護従事者の働く環境は一層厳しくなることから、人材の確保が今以上に困難になることが予想されます。

こうした中、厚生労働省の社会保障審議会において、12月5日に審議された「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」では、介護職員の根本的な処遇改善を実現するためには、事業者にとって安定的・継続的な事業収入が見込まれる、介護報酬において対応することが望ましい、とする基本的な考え方が示されたところであり、今後こうした考え方に基づき適正な報酬額を算定することが重要です。

よって、国会及び政府におかれては、平成24年度の介護報酬改定に当たっては、介護従事者の人材確保及び処遇改善に確実につながる内容とするよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。